

松江市告示第406号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年5月21日

松江市長 上 定 昭 仁

| 医療機関の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|----------|--------------|-----------|
| 蒲池歯科医院 | 松江市比津が丘4-2-2 | 令和3年3月31日 |
| 西茶町ちどり薬局 | 松江市西茶町53 | 令和3年4月30日 |